

全建事発第 100 号

令和 6 年 1 月 4 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 奥村 太加典

[公印省略]

令和 6 年能登半島地震に係る災害応急対策等への協力について（要請）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、令和 6 年能登半島地震が発生し、能登半島地方を中心に大きな被害が発生しております。

政府においては非常災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいます。

今後もさらに、災害応急対策や復旧等に向けて、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等のより一層の協力が不可欠であるため、国土交通省より別紙のとおり、行政機関との緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んでいただきたく国土交通省より要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして貴会会員企業の皆様へ周知賜り、貴会および貴会会員企業の皆様にご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 山中

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

国不建第142号
令和6年1月4日

建設業団体等の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長

令和6年能登半島地震に係る災害応急対策等への協力について（要請）

このたび、令和6年能登半島地震が発生し、能登半島地方を中心に大きな被害が発生しております。

政府においては非常災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでおり、建設業界等の皆様にはこれまでも行政機関との災害協定等に基づき様々なご対応をいただいております。

今後もさらに、災害応急対策や復旧等に向けて、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等のより一層のご協力が不可欠であります。

貴団体におかれましては、今後とも引き続き、行政機関との緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んでいただきますようお願いいたします。